

いなしき 社協だより

平成29年
3月号
No.17

▲このマークは社会福祉協議会の「社」を図案化し「手を取りあって明るいあわせな社会を建設する姿」を表現しています

社協とは社会福祉協議会の略称です。



手話講座



車椅子体験



車イスの貸出

杜協会費への

ご協力ありがとうございました



杜協広報



ボランティア研修（常総市にて）

●もくじ●

ハートピアいなしき紹介・寄付報告	2, 3
家計相談支援事業・フードバンク茨城	4
地域介護ヘルパー等養成研修	5
在宅福祉サービス	
善意銀行運営事業、心配ごと相談事業	6
成年後見サポートセンター	7
杜協会費報告、ボランティア募集	8

杜協会費は上記の様な幅広い地域福祉事業を実施するために活用されています。



この広報誌は皆様からご協力頂いた杜協会費により発行しています。



ハートピアいなしき

Heartpeer Inashiki

稲敷市障がい者センター

生活介護事業

障害程度区分 3 以上で、日常生活上の介護・支援を必要とする方のお手伝いをさせていただきます。

活動

- 自主製作品の作成
- 身辺介助（食事・トイレ等）
- 入浴サービス（水曜日・木曜日）
- シャワー浴サービス（月曜日）



就労継続支援 B 型事業

毎日「お仕事をする！」という意識を持って規則正しい生活を送れるよう支援します。

活動

- 請負作業（医療用ブラシの梱包等）
- 古紙回収事業
- 官公庁委託事業（公園管理）等



自立訓練（生活訓練）事業

あいさつの練習や社会適応訓練などを行い自立した生活ができるよう支援します。

活動

- 自主製作品の作成
- 買い物学習
- 社会適応訓練 等



イベント



ハートピアまつり



ボウリング大会



イチゴ狩り

☆このほかにも、各事業での買い物学習やお食事会など楽しいイベントが盛りだくさん。

●相談支援事業

サービス利用支援、継続サービス利用支援、基本相談支援等を行いご利用者様やご家族の意向に沿ったサービス計画を作成します。

①サービス利用支援

- ・障害福祉サービスの支給決定前に、サービス等利用計画案を作成。
- ・障害福祉サービスの支給決定後に、サービス事業者等との連絡調整、サービス等利用計画の作成。

②継続サービス利用支援

- ・厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行う（＝モニタリング）。
- ・サービス事業者等との連絡調整、障害福祉サービスの変更・更新に係る申請の勧奨

③基本相談支援

- ・障がい者等、障がい児の保護者、介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報提供、助言、障害福祉サービス事業者等との連絡調整等を行う。

●生活訓練事業（夜間支援）

稲敷市独自の事業で、ハートピアいなしきにお泊りすることができます

- ・週2回（水曜日・木曜日）実施 ※年末年始は除く
- ・17：00～翌朝8：30までの利用。（その後は通常のサービスを利用）

●日中一時支援

日中一時支援事業は、障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行う事業です。

●利用できる方

稲敷市から日中一時支援事業利用承認決定を受けた方。
ハートピアいなしきを利用している方、又は利用する予定がある方。

●サービス内容

ハートピアいなしき利用時間後の延長利用。
特別支援学校の春休み、夏休み、冬休みの期間の日中利用。
※平日のみの利用となります。

●利用時間（月60時間まで利用が可能）

10時00分～15時30分（日中の部） 15時30分～17時00分（夕方の部）

ご芳志の報告（平成28年10月1日～平成29年2月28日敬称略・順不同）

ハートピアいなしき利用者の活動のためにご寄附を頂きました。ご厚意に感謝申し上げます。ありがとうございました。

陶友会 31,650円 稲敷市盆栽野草会 15,000円
東地区更生保護女性の会 5,000円 森利スポーツ 5,000円
塚本勝夫 コシヒカリ 30kg もち米 60kg

家計相談支援事業

家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談を受け、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再建を考えていきます。家賃や税金などの滞納解消に向けた計画作成や、各種給付制度の利用案内、債務整理の支援、貸付の斡旋なども行ないます。こうした支援を通じて相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを目指します。

また下記貸付希望の方は、家計相談支援をもとに返済計画を立て毎月世帯の家計収支確認を相談員とともに行っていきます。



生活福祉資金貸付

低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯への貸付事業です。資金目的により貸付額が決まっており、市社協で相談・受付・申請を行い、県社協調査委員会を経て貸付けが決定されます。申請については所定の書類の他、担当民生委員からの調査書が必要となります。

小口資金貸付

突発的な支出により一時的に生活費等が不足し、緊急に貸付が必要な市内に6か月以上在住の方を対象として5万円を限度に貸付を行います。貸付が必要になった理由と現在の1ヵ月間の支出と収入をお伺いし、次の収入までの必要最低額を計算していき返済可能な方に貸付を行います。

フードバンク支援

社会福祉協議会ではフードバンク茨城より食品提供を受け、食べるものもなく困っている方に食料をお渡しし一時的に考える時間をもうけ、自立支援につなげる取り組みをしています。



「食の支援」をサポートしませんか！

フードバンクでは食品工場や輸入業者、卸売業、スーパー、農家などから、まだ食べられるにもかかわらず、さまざまな理由で廃棄されてしまう食品を引き取ります。また、個人などから食品の寄付も受け取ります。そしてこれらの食品を必要としている福祉施設や児童養護施設の子どもたち、DV被害者、路上生活者などの支援団体に届けます。つまり、廃棄食品を減らし、同時に食の確保に困っている人を支援する、「もったいない」を「ありがとう」に変える活動がフードバンクです。

問い合わせ フードバンク茨城 〒300-1221 茨城県牛久市牛久町 1024-1 (パルシステム茨城うしくセンター内)
 ■ Tel・Fax 029-874-3001 ■ e-mail fb.ibaraki@gmail.com
 ■ Website <http://sites.google.com/site/fbibaraki/>

稲敷市介護予防・日常生活総合事業と、 稲敷市介護支援ボランティア（ポイント制）がスタート！！

稲敷市社会福祉協議会では、平成 28 年 11 月と 12 月に制度のスタートに合わせ、訪問型サービス A 従事者の養成（地域介護ヘルパー）と、介護支援ボランティア（ポイント制）を養成する研修を行いました。

地域介護ヘルパーが 5 日間で 6 名、介護支援ボランティア（ポイント制）が 2 日間で 18 名、計 24 名が無事研修を修了いたしました。

平成 29 年 4 月から、それぞれの活動の場での活躍が期待されます。平成 29 年度も引き続き養成研修を実施します。詳細については社協広報誌等でお知らせ致しますので、是非ご参加ください。



在宅福祉サービス

在宅福祉サービスは、地域のたすけあいから生まれた、住民参加型の有料・会員方式の相互援助サービスです。高齢者や障害をお持ちの方など、日常生活において何らかの援助を必要とする方（利用会員）に対して、地域で福祉サービスに理解のある方（協力会員）が、負担を少しでも軽減するために、家事援助を中心としたサービス提供をする事業です。

サービス内容

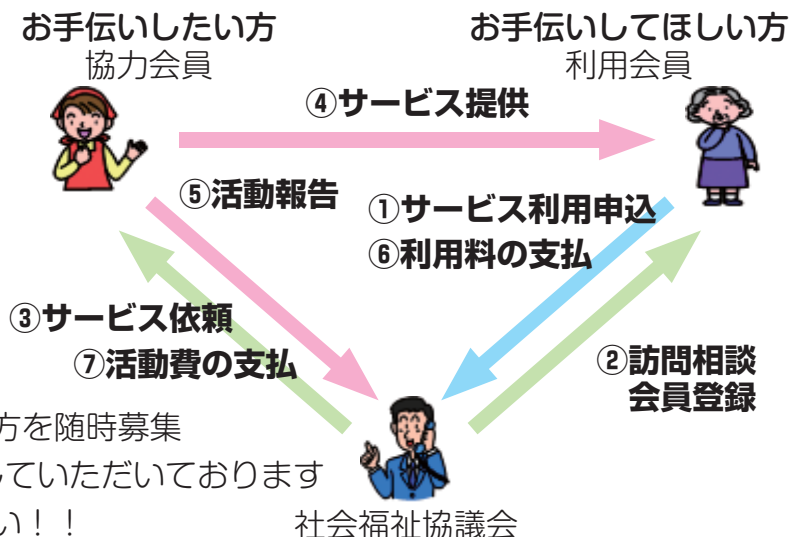
調理調理・衣類の洗濯・住居等の掃除
生活必需品の買い物・話し相手など

利用料金

1 時間 600 円 + 交通費

協力会員募集 !!

市内在住の高齢者や障がいのある方の
日常生活のおてつだいをしてくださる方を随時募集
しています。70 歳代の方にもご活躍していただいております
協力して頂ける方、ぜひご連絡ください！！



●善意銀行運営事業

(敬称略・順不同 平成 28 年 9 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日)

市民のみなさまからの善意(金銭、物品などの芳志)を福祉に結ぶ『善意のかけ橋』となって事業を展開しています。ご協力をいただき、ありがとうございました。

【寄付金】 ひまわり会 うぐいす会 稲敷市商工会 自動車整備江戸崎支部 JGM
セババレストロスゴルフクラブ 通所介護事業所こころの家 稲敷市内郵便局

【物 品】 千葉ヤクルト販売(株) 車いす 3 台
茨城県退職公務員連盟稲敷支部 タオル・雑巾・手ぬぐい等
茨城県退職公務員連盟新利根班 タオル
匿名 おむつ・尿とりパット

●使用済み切手・使用済みプリペイドカード収集の寄付について

(敬称略・順不同 平成 28 年 9 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日)

市民のみなさまから寄せられた使用済み切手・使用済みプリペイドカードは茨城県社会福祉協議会に送付し、専門業者などに買い取ってもらい換金されたのち、茨城県内のボランティア活動支援のために役立てられます。平成 28 年度は使用済み切手約 126,200 枚使用、済みカード約 300 枚、書き損じはがき 9 枚を県社協に送付させていただきました。お寄せいただいたご芳志に深く感謝を申し上げ、今後ともあたたかいお力添えをお願い申し上げます。

高須喜久美 根本清三 四ツ谷トメ子 湯原清子 岡田国夫 藤本かつ子 椎野信子
(有)南太田営農組合 (株)根本建設 セブンイレブン高田店 大和ストレート(株) 関東福
山通運(株) 日本鏡板工業(株) タビックスジャパン 江戸崎地方衛生土木組合 桜川中
学校 匿名 3 件

心配ごと相談事業 稲敷市心配ごと相談員委嘱式

平成 28 年 12 月 1 日付けで稲敷市心配ごと相談員が 4 地区 8 名選任されました。心配ごと相談は、年間 24 回各地区にて開催され、市民の皆様の様々な相談をお伺いし、アドバイスや関連機関の紹介などを行っています。相談は予約制で一回 30 分間です。相談員は心配ごと相談員だけでなく弁護士も同席しており法律相談も可能です。

今年度は金銭問題 11 件、家族関係 16 件、相続 12 件、土地のトラブル 7 件、消費問題 1 件、事故関係 3 件、苦情問題 7 件、その他 8 件で 65 件の様々な相談がありました。

予約状況により希望日に予約が取れない場合もありますのでお早めにご連絡ください。相談所開催日及び会場は広報稲敷の「くらしと情報」の各種相談で確認ください。または社会福祉協議会ホームページからも確認いただけます

稲敷市社会福祉協議会 心配ごと相談員 (敬称略)

東 地区	久保木善信	諸岡マリ子	新利根地区	有坂 勝芳	高橋 幸二
江戸崎地区	山崎 健一	佐渡 保道	桜 川地区	秋本美恵子	山木 廣

成年後見サポートセンター

～いつまでも自分らしい生活を送れるようサポートします～

成年後見制度は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約を行うときに、判断が難しく不利益を被ったり、悪徳商法の被害者になることを防ぎ、権利と財産を守る支援をする制度です。

こんなことでお困りではないですか？

- 成年後見制度のことがよくわからない。
- 最近、お金の管理や契約に自信がなくなってきた。
- 通帳など、大事なものをどこにしまったか忘れてしまう。
- 離れて暮らしている親が訪問販売などの悪徳商法に狙われないか心配。
- 今は元気だけど、将来のことを考えると不安。

財産管理の支援

- ・ 預貯金や実印・銀行印の管理、金融機関との取引
- ・ 印鑑を扱うような契約行為
- ・ 不動産や権利書などの財産管理・保管・処分
- ・ 公共料金などの日常生活中での各種支払

身上監護の支援

- ・ 不動産など、本人の住居確保に関する契約や費用の支払い
- ・ 通院時の治療や処方箋などの説明を受ける時の同席（ただし治療や検査の同意は不可）
- ・ 介護サービスや施設入所するときの契約、入所後の異議申し立て
- ・ 年金や社会保険の手続き

成年後見制度の理解を深める講演会を行いました。

平成 28 年 10 月 8 日（土）に成年後見サポートセンターと稲敷市ボランティア連絡協議会共催で講演会を開催いたしました。

高齢化が進み、身近に頼れる親族がいない『おひとりさま』が年々増加傾向にあります。そんな『おひとりさま』にとって、老後のお金や介護、お墓のことなどの心配事や、判断能力が低下したときのための公的な制度「成年後見制度」について、お話いただきました。

講師の方の司法書士事務所では、成年後見制度中の財産管理、身上監護だけでは依頼者の生活を支えることはできないとのことで、安否確認等の別料金メニューがあるとのことでした。

現場で実際に体験した出来事などを交えて話をしていただき、制度利用にて何ができるのか？をイメージさせて頂ける講演でした。



平成 28 年度稲敷市社会福祉協議会会費報告

皆様からいただきました社会福祉協議会会費は、住み慣れた地域社会の中で、生涯にわたって安心して生活できる「安心して暮らせる やさしいまち 稲敷」の実現を目指し、高齢者福祉や障がい者福祉、ボランティア活動の推進など、幅広い地域福祉事業を実施するために活用させていただきます。

本年度も皆様の福祉事業へのご理解・ご協力及び、行政区長をはじめ役員の方々のご支援・ご協力ありがとうございました。
平成 29 年 2 月 28 日現在

◆ 一般会費 ◆			◆ 特別会員 ◆		
江戸崎地区	3,615件	1,786,900円	(有)東関東サービス		10,000円
新利根地区	1,984世帯	992,000円			
桜川地区	1,274世帯	637,000円			
東地区	2,376世帯	1,188,000円	会費総額	9,420件	4,613,900円

◆ご協力いただいた会費の使い道

◇出前福祉事業

(学校へ福祉講座の講師紹介、派遣)

- ・ 車いす体験、高齢者疑似体験
- ・ 視覚障がい者体験、点字学習

◇在宅福祉サービス事業の運営

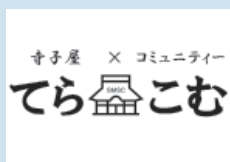
◇車いす貸し出し事業◇情報の発信

- ・ 広報誌「いなしき社協だより」の発行
- ・ ホームページの管理

◇ボランティア活動の支援

- ・ ボランティア団体へ活動助成
- ・ ボランティア連絡協議会への協力

ボランティア募集 稲敷市にて、生活困窮者世帯の子どもの学習支援事業を 4 月 8 日より運営を開始します。てらこむでは、子どもの支援に関わるボランティアを募集しています。



学習支援事業てらこむ

【日時】 4 月 8 日より毎週土曜日 13:00 ~ 17:00 【費用】 無料

【対象】 生活困窮者世帯の小学校～高校生 【場所】 市内の公共施設
(連絡先) 特定非営利活動法人 SMSC ☎ 029-893-3456 担当 根本

稲敷市社会福祉協議会事業所

稲敷市社会福祉協議会

〒 300-0504

稲敷市江戸崎甲 1992 江戸崎福祉センター内

TEL 029-892-5711 (代) Fax 029-892-5922

E-mail soumu@inashiki-shakyo.or.jp

U R L <http://www.inashiki-shakyo.or.jp/>



ハートピアいなしき

〒 300-0749

稲敷市佐原組新田 1540-1

TEL 0299-79-3737 Fax 0299-79-3738

E-mail heart-peer@inashiki-shakyo.or.jp

